

1-(5) 西部事務所における福祉機能等の拡充について

1 目的

本市では、本格的な少子高齢化社会に対応し、多様な地域核のあるまちづくりを目指し、

平成 27 年 3 月に「**岐阜市都市内分権推進構想**」を策定いたしました。

また、この構想では、都市内分権のあり方の一つとして、地域の身近な行政窓口である、**地域事務所のサービス拡充**を掲げており、

昨年度から、**南部東事務所**において、

- ・従来の戸籍事務や、住民票の発行などに加え、
- ・新たに、福祉や健康に関する手続きを取り扱っております。

2 西部事務所の機能拡充

そして、

本年度は、**9月2日（月）**から、**西部事務所**（岐阜市下鵜飼）において、

従来の戸籍などの事務 80 項目に加え、

福祉や健康に関する事務 45 項目の

計 125 項目の事務を取り扱うことといたします。

分権構想

- ① 住民自治の拡充
- ② 地域の住民サービスの拡充
- ③ 地域の拠点づくり

・戸籍等の事務（80 項目）

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、税証明発行、国民健康保険加入手続き など

・福祉・健康の事務（45 項目）

- ・障がい福祉 身体障害者手帳の交付申請など（22 〃）
- ・福祉医療 福祉医療費受給者証の新規交付（子ども）（4 〃）
- ・子ども支援 児童扶養手当の認定請求・証書発行（15 〃）
- ・高齢福祉 ひとり暮らし高齢者などの届出（1 〃）
- ・地域保健 予防接種券の発行（3 〃）

また、福祉事務の取扱いに伴い、西部事務所内に、新たに、**福祉窓口のブース**を設ける予定であり、機能的で快適な設えにしたいと考えております。

私も、9月2日の当日は、西部事務所へ赴き、状況を視察するとともに、職員を激励する予定です。

3 拡充の成果

なお、市内7箇所の地域事務所のうち、
現在、福祉や健康に関する事務を扱っている、2つの事務所の実績は、
昨年度、

- ・柳津地域事務所は、**2, 351件**、（H18.1合併）
- ・昨年9月から、取扱いを始めた **南部東事務所**は、
年度末までの7ヶ月で、**719件** となっております。

4 今後の展開

こうしたことなどから、
今後も、地域事務所の機能拡充を進めていくことは、
大切な取り組みであると認識しており、

南部東事務所や、西部事務所における、実施状況や改善点などを検証しながら、
残りの4つの事務所（東部、北部、南部西、日光）**への展開も**、
検討していきたいと考えております。